

平成28年2月12日

各 位

会社名 山崎製パン株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯島 延浩
(コード番号2212 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 吉田 輝久
(TEL. 03-3864-3110)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、単元株式数の引下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成28年7月1日（金）

(ご参考)

上記変更に伴い、平成28年7月1日（金）をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第8条 (单元株式数) 当社の单元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 <新 設>	第8条 (单元株式数) 当社の单元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 附則 <u>第8条 (单元株式数) の変更は、平成</u> <u>28年7月1日をもって効力を生ずるも</u> <u>のとし、同日をもって本附則を削除す</u> <u>る。</u>

(3) 効力発生日

平成 28 年 7 月 1 日 (金)

3. 株主優待制度について

当社は、毎年12月31日現在の株主名簿に記載された当社株式1,000株以上を所有されている株主様に対して、市価3,000円相当の自社製品を贈呈する株主優待制度を実施しております。

株主優待制度につきましては、これまでと同様、当社株式1,000株（新单元株式数100株×10单元）以上を所有されている株主様を対象といたします。

以 上